

# 松川団地一般入居者募集

松川団地2戸が空家となりましたので、下記により一般入居者の募集を行います。

入居をご希望の方は、下記必要書類を添付の上、募集期間内に申し込みください。なお、この住宅は公営住宅法に基づく入居基準が定められており、入居資格等に制限がありますので、詳しいことは産業建設課建設係にお尋ねください。

## 記

### 1 入居者募集戸数

一般タイプ 松川団地 2戸(平成3年度建設1戸・平成5年度建設1戸)

\* 入居開始は平成20年5月中旬を予定しています。

### 2 募集期間

平成20年4月14日(月)～平成20年4月25日(金)

\* 期限厳守にて申し込みください。

### 3 住宅規格 3DK

### 4 家賃月額

・平成3年度建設

一般階層 16,400円～27,200円

裁量階層 36,900円(上限額)

・平成5年度建設

一般階層 17,200円～28,500円

裁量階層 37,800円(上限額)

### 5 その他の費用負担及び入居条件

敷金は家賃の3か月分を入居決定時に納入(退去時に還付になります)

上・下水道料金、電気料金、ガス料金、浴槽・風呂釜等は個人負担です。

物価等の変動により家賃の改定があります。

駐車場は1戸1台限りとし、車庫の設置は認めません。

団地内の植栽の維持管理は、入居者の皆さんにお願いします。

犬・猫などのペットの飼育をすることはできません。

建て増しについては、認めません。

納税の滞納の無い方に限ります。

連帯保証人設定可能な方に限ります。

## 6 入居資格

現在、住宅に困窮している方。

同居親族がいる方。ただし、60歳以上の方や身体障がい者・生活保護者・DV被害者などは単身入居可能です。

次の収入基準内の収入である方。

収入基準換算表(平成8年8月30日施行)

[給与所得者1人当り年収、( )は平均月収、単位:円]

区分		収入基準 上限額	扶 養 親 族					
			0人	1人	2人	3人	4人	5人
入居基準	一般階層	200,000	3,675,999 (306,333)	4,151,999 (345,999)	4,627,999 (385,666)	5,103,999 (425,333)	5,575,999 (464,666)	6,051,999 (504,333)
	裁量階層	268,000	4,695,999 (391,333)	5,171,999 (430,999)	5,647,999 (470,666)	6,123,999 (510,333)	6,595,999 (549,666)	7,017,778 (584,814)

\*裁量階層とは、高齢者・障がい者・子育て世帯等です。

\*なお、この収入基準換算表は、給与所得者1人当りの年収ですので2人以上の場合は、この収入基準換算表は使えませんのでお問い合わせください。

## 7 申し込みに際しての必要な書類

入居申込書(産業建設課建設係にあります)

住民票(入居者全員分必要です)

平成19年分源泉徴収票及び、平成19年度分所得証明書(平成18年分所得の証明書)

(入居者全員分必要です)

納税証明書(入居者全員分必要です)

婚姻の予約者がある場合は、婚姻の予約を証する書面